

届出等による医療について

1. 当院は次の施設基準に適合している旨、近畿厚生局長に届出を行っています。

(1) 基本診療料の施設基準等		
障害者施設等入院基本料 (10対1入院基本料)	回復期リハビリテーション病棟入院料1 地域包括ケア入院医療管理料4	医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2
特殊疾患入院施設管理加算 療養環境加算	療養病棟療養環境加算1 認知症ケア加算2	感染対策向上加算3 連携強化加算
データ提出加算1(口)	データ提出加算3(口)	入退院支援加算1
診療録管理体制加算3	入院時食事療養(I)／入院時生活療養(I)	地域連携診療計画加算
後発医薬品使用体制加算2	バイオ後続品使用体制加算	医療DX推進体制整備加算
(2) 特掲診療料の施設基準等		
脳血管疾患等リハビリテーション料(I)	呼吸器リハビリテーション(I)	
運動器リハビリテーション料(I)	検体検査管理加算(I)	
薬剤管理指導料	酸素の購入単価	
CT撮影及びMRI撮影	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)	
二次性骨折予防継続管理料	外来・在宅ベースアップ評価料(I) 入院ベースアップ評価料	

2. 当院は、入院時食事療養(I)及び入院時生活療養(I)に関する届出による入院患者様の食事を提供しています。食事の提供は管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

病院長

令和6年9月1日